

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 355	ふぐ調理師免許証書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第2項	健康安全部健康安全課	8			2	
福祉保健局 356	ふぐ調理師免許証再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第3項	健康安全部健康安全課	8			2	
福祉保健局 357	ふぐ取扱所認証(区部・八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条	健康安全部健康安全課	15	区保健所、市保健所	7	2	
福祉保健局 358	ふぐ取扱所認証	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	
福祉保健局 359	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条の2	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	
福祉保健局 360	ふぐ取扱所認証証書書換え(区部・八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第2項	健康安全部健康安全課	15	区保健所、市保健所	7	2	
福祉保健局 361	ふぐ取扱所認証証書書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第2項	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間15日
福祉保健局 362	ふぐ取扱所認証証書再交付(区部・八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第3項	健康安全部健康安全課	15	区保健所、市保健所	7	2	
福祉保健局 363	ふぐ取扱所認証証書再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第3項	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間15日
福祉保健局 364	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届(区部・八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条の2	健康安全部健康安全課	15	区保健所、市保健所	7	2	
福祉保健局 365	ふぐ調理師試験合格発表	東京都ふぐの取扱い規制条例第3条第1号、第4条	健康安全部健康安全課	60			2	合否の判定に相当の日数を要する。実技試験実施日から起算する。
福祉保健局 366	ふぐ調理師免許証の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第4項、第8条、第9条第3項	健康安全部健康安全課	1			2	
福祉保健局 367	ふぐ取扱所認証証書の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第4項、第15条	健康安全部健康安全課	1	都保健所、区保健所、市保健所	1	2	
福祉保健局 368	ふぐ加工製品取扱届出済票の交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第17条第1項	都保健所	1			2	
福祉保健局 369	ふぐ加工製品取扱届出済票の交付(知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第17条第1項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 370	ふぐ加工製品取扱届出済票の書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第17条第3項	都保健所	1			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 371	ふぐ加工製品取扱届出済票の 書換え（知事が権限を持つも の）	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 3 項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 372	ふぐ加工製品取扱届出済票の 再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 4 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 373	ふぐ加工製品取扱届出済票の 再交付（知事が権限を持つも の）	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 4 項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 374	ふぐ加工製品取扱届出済票の 返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 5 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 375	ふぐ加工製品取扱届出済票の 返納（知事が権限を持つもの）	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 5 項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 376	ふぐ加工製品取扱廃止届	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 6 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 377	ふぐ加工製品取扱廃止届（知事 が権限を持つもの）	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 6 項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 378	ふぐ加工製品取扱届出者の地 位の承継	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条の 2	都保健所	1			2	
福祉保健局 379	ふぐ加工製品取扱届出者の地 位の承継（知事が権限を持つも の）	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条の 2	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 380	化製場等の設置許可	化製場等に関する法律第 3 条第 1 項（第 8 条の準用を含む。）	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	
福祉保健局 381	化製場等施設変更届出に基づ く許可書の書換え交付	化製場等に関する法律第 3 条第 2 項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	3	
福祉保健局 382	化製場等の設置許可書の記載 事項変更届出に基づく書換え交 付	化製場等の構造設備の基準等に関する条 例施行規則第 5 条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	3	
福祉保健局 383	化製場等の廃止・停止・再開届	化製場等の構造設備の基準等に関する条 例施行規則第 5 条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 384	食鳥処理の事業の許可（認定小 規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関 する法律第 3 条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 385	食鳥処理の事業の許可（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第3条	都保健所	10			1	
福祉保健局 386	構造設備の変更許可（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	
福祉保健局 387	構造設備の変更許可（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 388	食鳥処理事業許可事項変更届出に基づく許可書の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	3	
福祉保健局 389	食鳥処理事業許可事項変更届出に基づく許可証の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項	都保健所	1			3	
福祉保健局 390	食鳥処理事業の承継届出に基づく許可書の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第7条第2項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	3	
福祉保健局 391	食鳥処理事業の承継届出に基づく許可証の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第7条第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 392	食鳥処理衛生管理者の配置・変更届（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条第6項	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 393	食鳥処理衛生管理者の配置・変更届（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条第6項	都保健所	1			3	
福祉保健局 394	食鳥処理場の廃止・休止・再開届（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第14条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 395	食鳥処理場の廃止・休止・再開届（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥処理に関する法律第14条	都保健所	1			3	
福祉保健局 396	確認規程の認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項	都保健所	4			1	
福祉保健局 397	確認規程の変更認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第2項	都保健所	4			1	
福祉保健局 398	確認状況報告	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第7項	都保健所	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 399	届出食肉販売業者届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第17条第1項第4号	都保健所	1			3	
福祉保健局 400	対韓国輸出食鳥肉の取扱施設の登録・変更申請	厚生労働省医薬局食品保健部長通知(H13.3.6食発第69号)	健康安全部食品監視課	15	都保健所	5	3	
福祉保健局 401	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第2条	健康安全部健康安全課	120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
福祉保健局 402	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録内容変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第3条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 403	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録の取消し	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第5条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 404	食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第8条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 405	食鳥処理衛生管理者登録講習会の計画の届出等	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第11条第3項	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 406	食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第12条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 407	食鳥処理衛生管理者登録講習会の業務の休廃止届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第13条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 408	食品関係製品検査	食品衛生法第25条第1項	都保健所	30			1	
福祉保健局 409	食品衛生管理者選任・変更届 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第48条第8項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 410	食品衛生管理者選任・変更届	食品衛生法第48条第8項	都保健所	1			3	
福祉保健局 411	食品営業許可	食品衛生法第52条	都保健所	8			1	
福祉保健局 412	食品営業許可地位承継	食品衛生法第53条	都保健所	1			3	
福祉保健局 413	食品営業許可地位承継(知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第53条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 414	食品営業許可(知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法施行規則第67条第1項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 415	食品営業許可の更新	食品衛生法施行規則第 67 条第 2 項	都保健所	8			1	所管区域外の保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 11 日
福祉保健局 416	食品営業許可更新（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行規則第 67 条第 2 項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 417	食品営業許可申請事項変更届	食品衛生法施行規則第 71 条	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 4 日
福祉保健局 418	食品営業許可申請事項変更届出に基づく許可書の書換え交付（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行規則第 71 条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 419	食品営業許可の廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行細則第 25 条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	
福祉保健局 420	食品営業許可に係る廃業届	食品衛生法施行細則第 25 条	都保健所	1			3	
福祉保健局 421	自主回収着手報告	東京都食品安全条例第 23 条第 1 項	健康安全部食品監視課	1	都保健所、区保健所、健康安全研究センター、市場衛生検査所	1	3	
福祉保健局 422	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の登録	食品衛生法施行令第 14 条	健康安全部健康安全課	120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
福祉保健局 423	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の内容変更届	食品衛生法施行令第 16 条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 424	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の取消し	食品衛生法施行令第 18 条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 425	食品衛生管理者登録講習会の登録	食品衛生法施行令第 21 条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 426	食品衛生管理者登録講習会の計画の届出等	食品衛生法施行令第 24 条第 3 項	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 427	食品衛生管理者登録講習会の内容変更届	食品衛生法施行令第 25 条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 428	食品衛生管理者登録講習会の業務の休廃止届	食品衛生法施行令第 26 条	健康安全部健康安全課	30			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 429	自主回収終了報告	東京都食品安全条例第24条第2項	健康安全部食品監視課	1	都保健所、区保健 所、健康安全研究 センター、市場衛 生検査所	1	3	
福祉保健局 430	食品に係る行商人鑑札等交付	食品製造業等取締条例第3条	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間4日
福祉保健局 431	食品に係る行商人鑑札等交付 (知事が権限を持つもの)	食品製造業等取締条例第3条第1項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)
福祉保健局 432	食品に係る行商届届出事項変更	食品製造業等取締条例第3条第2項	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間4日
福祉保健局 433	食品に係る行商届届出事項変 更(知事が権限を持つもの)	食品製造業等取締条例第3条第2項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	5	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)
福祉保健局 434	食品に係る行商届鑑札再交付	食品製造業等取締条例第3条第3項	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間4日
福祉保健局 435	食品に係る行商届鑑札再交付 (知事が権限を持つもの)	食品製造業等取締条例第3条第3項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)
福祉保健局 436	食品に係る行商人鑑札等更新	食品製造業等取締条例第4条	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間4日
福祉保健局 437	食品に係る行商人鑑札等更新 (知事が権限を持つもの)	食品製造業等取締条例第4条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)
福祉保健局 438	食品営業許可	食品製造業等取締条例第5条第1項	都保健所	8			2	
福祉保健局 439	食品営業許可(知事が許可権限 を持つもの)	食品製造業等取締条例第5条第1項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	施設完成後の期間 特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 440	食品営業許可更新	食品製造業等取締条例第5条第2項	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 441	食品営業許可更新（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条第2項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 442	食品営業許可変更届出に基づく許可書の書換え交付（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条第3項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 443	食品営業許可申請事項変更届	食品製造業等取締条例第5条第3項	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 444	食品営業許可地位承継	食品製造業等取締条例第5条の4	都保健所	1			3	
福祉保健局 445	食品営業許可地位承継（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の4	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 446	卵選別包装業者届出	食品製造業等取締条例第5条の5	都保健所	1			2	
福祉保健局 447	卵選別包装業者届出（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の5	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 448	卵選別包装業者届出事項変更届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の5第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 449	卵選別包装業者届出事項変更届	食品製造業等取締条例第5条の5第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 450	給食供給者届出（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の6	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 451	給食供給者届出	食品製造業等取締条例第5条の6	都保健所	1			2	
福祉保健局 452	給食供給者届出事項変更届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の6第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 453	給食供給者届出事項変更届	食品製造業等取締条例第5条の6第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 454	食品営業許可に係る廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 455	食品に係る行商廃業等届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 456	卵選別包装業者廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 457	食品営業許可に係る廃業届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 458	食品に係る行商廃業等届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 459	卵選別包装業者廃業届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 460	給食供給者廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 461	給食供給者廃業届	食品製造業等取締条例第9条第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 462	と畜場の構造設備その他変更届	と畜場法第4条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 463	と畜場設置許可	と畜場法第4条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 464	と畜場使用料又はと殺解体料の認可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 465	と畜場使用料又はと殺解体料の変更認可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 466	と畜検査	と畜場法第14条第1項	食肉衛生検査所	1			1	
福祉保健局 467	と畜場の臨時開場又は閉場の届	と畜場法施行細則第18条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 468	と畜場廃業届	と畜場法施行細則第19条	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 469	牛の特定部位の使用申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 470	牛の特定部位の焼却免除申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 471	牛の特定部位の使用期間延長申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 472	対香港輸出肉を取扱うと畜場及び食肉処理場の選定	厚生省生活衛生局長通知(S44.4.7環乳第7024号)	健康安全部食品監視課	18	都保健所	5	3	
福祉保健局 473	対香港輸出肉を取扱うと畜場及び食肉処理場の選定(区部)	厚生省生活衛生局長通知(S44.4.7環乳第7024号)	健康安全部食品監視課	18	区保健所	5	3	
福祉保健局 474	対EU輸出水産食品取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.6.4食安発第0603001号)	健康安全部食品監視課	30	都保健所	5	3	処理期間は、地方厚生局における事務処理を含む。
福祉保健局 475	対マカオ輸出食肉取扱施設の選定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.7.28食安発0728第1号)	健康安全部食品監視課	16	食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 476	対タイ輸出食肉取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.10.30食安発1030第1号)	健康安全部食品監視課	16	食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 477	対米輸出水産食品取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品保健部長通知(H13.2.15食発第42号)	健康安全部食品監視課	30	都保健所	5	3	処理期間は、地方厚生局における事務処理を含む。
福祉保健局 478	対マレーシア輸出畜水産食品の衛生証明書の発行	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H17.6.2食発第6020001号)	都保健所、市場衛生検査所、食肉衛生検査所	1			3	
福祉保健局 479	対ベトナム向け輸出水産食品の衛生証明書の発行	厚生労働省医薬食品局食品安全部長・水産庁長官通知(H22.8.25食安発0825第5号・22水漁第1110号)	市場衛生検査所	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 480	対ベトナム輸出食肉取扱施設の登録	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知 (H26. 2. 27 食安発 0227 第 2 号)	健康安全部食品監視課	16	芝浦食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 481	対ミャンマー輸出牛肉取扱施設の認定	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知 (H27. 10. 16 生食発 1016 第 1 号)	健康安全部食品監視課	16	芝浦食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 482	対香港輸出卵等取扱施設の登録	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長／農林水産省消費・安全局長通知 (H27. 11. 27 生食発 1127 第 3 号・27 消安第 4367 号)	健康安全部食品監視課	16	都保健所、衛生検査所	7	3	
福祉保健局 483	動物質原料運搬業許可（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 484	動物質原料運搬業許可	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 485	動物質原料運搬業変更届出に基づく許可書の書換え交付（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 5 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 486	動物質原料運搬業変更届出に基づく許可書の書換え交付	動物質原料の運搬等に関する条例第 5 条	都保健所	8			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 11 日
福祉保健局 487	動物質原料運搬業変更許可（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 6 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 488	動物質原料運搬業変更許可	動物質原料の運搬等に関する条例第 6 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 489	動物質原料運搬業容器検査（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 8 条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 490	動物質原料運搬業容器検査	動物質原料の運搬等に関する条例第 8 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 491	動物質原料運搬業許可更新（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 492	動物質原料運搬業許可更新	動物質原料の運搬等に関する条例第3条	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 493	動物質原料運搬業容器検査更新(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第10条第2項	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 494	動物質原料運搬業容器検査更新	動物質原料の運搬等に関する条例第10条第2項	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 495	動物質原料運搬業容器検査証再交付(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第11条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 496	動物質原料運搬業容器検査証再交付	動物質原料の運搬等に関する条例第11条	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 497	動物質原料運搬業休・廃業届(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第15条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 498	動物質原料運搬業休・廃業届	動物質原料の運搬等に関する条例第15条	都保健所	1			3	
福祉保健局 499	動物質原料運搬業容器検査証返納(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第16条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 500	動物質原料運搬業容器検査証返納	動物質原料の運搬等に関する条例第16条	都保健所	1			3	
福祉保健局 501	薬局開設許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 502	薬局開設許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 503	薬局管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第7条第3項	都保健所	5			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 504	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 505	医薬部外品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 506	化粧品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 507	再生医療等製品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の20第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 508	医療機器製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 509	体外診断用医薬品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項、同法施行令第80条第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 510	薬局製造販売医薬品製造販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 511	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 512	医薬部外品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 513	化粧品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 514	再生医療等製品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の20第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 515	医療機器製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第2項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 516	体外診断用医薬品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第2項、同法施行令第80条第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 517	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 518	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 519	医薬部外品製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 520	化粧品製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 521	医療機器製造業登録（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 522	体外診断用医薬品製造業登録（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 523	薬局製造販売医薬品製造業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 524	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 525	医薬部外品製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 526	化粧品製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 527	医療機器製造業登録更新（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	15			1	
福祉保健局 528	体外診断用医薬品製造業登録更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	15			1	
福祉保健局 529	薬局製造販売医薬品製造業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 530	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 531	医薬部外品製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 532	化粧品製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 533	医薬品製造販売品目承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要
福祉保健局 534	医薬部外品製造販売品目承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要
福祉保健局 535	薬局製造販売医薬品製造販売品目承認	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 536	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造所適合性調査（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 537	医薬部外品製造所適合性調査（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 538	医療機器製造所適合性調査（都知事許可）	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 539	体外診断用医薬品製造所適合性調査（都知事許可）	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 540	医薬品製造販売品目一部変更承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要
福祉保健局 541	医薬部外品製造販売品目一部変更承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要
福祉保健局 542	薬局製造販売医薬品製造販売品目一部変更承認	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	都保健所	10			1	
福祉保健局 543	店舗販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 544	配置販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項 旧薬事法第24条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 545	卸売販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項	都保健所、健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 546	特例販売業許可更新	旧薬事法第 24 条第 2 項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 13 日
福祉保健局 547	薬種商販売業許可更新	旧薬事法第 24 条第 2 項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 13 日
福祉保健局 548	一般販売業許可更新	旧薬事法第 24 条第 2 項	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 13 日。健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課は、卸売一般販売のみ
福祉保健局 549	再生医療等製品販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 5 第 4 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 550	店舗販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 26 条第 1 項	都保健所	10			1	
福祉保健局 551	一般販売業管理者兼務許可	旧薬事法第 27 条で準用する第 7 条第 3 項	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	5			1	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課は、卸売一般販売のみ
福祉保健局 552	店舗販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 28 条第 3 項	都保健所	5			1	
福祉保健局 553	配置販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 30 条第 1 項 旧薬事法第 30 条第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	薬事法の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 69 号。)による改正前の薬事法(以下「旧薬事法」という。)
福祉保健局 554	配置従事者身分証明書交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 33 条 旧薬事法第 33 条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 555	卸売販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 34 条第 1 項	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 556	卸売販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 35 条第 3 項	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	7			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 557	販売従事登録	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 36 条の 8 第 2 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 558	再生医療等製品販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 5 第 2 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 559	再生医療等製品営業所管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 6 第 2 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 560	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39 条第 1 項	都保健所	10			1	
福祉保健局 561	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39 条第 4 項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 13 日
福祉保健局 562	医療機器修理業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 2 項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 563	医療機器修理業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 3 項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 564	医療機器修理業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 5 項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 565	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 16 第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 566	医薬部外品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 16 第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 567	化粧品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 16 第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 568	医療機器製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 16 第 1 項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 569	体外診断用医薬品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 16 第 1 項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 570	配置販売業取扱品目変更・追加 指定	旧薬事法施行規則第 159 条	健康安全研究センター広域監 視 部薬事監視指導課	7			1	薬事法施行規則等の一 部を改正する省令(平成 21 年省令第 10 号)による 改正前の薬事法施行規 則(以下「旧薬事法施行 規則」という。)
福祉保健局 571	特例販売業取扱品目変更・追加 指定	旧薬事法施行規則第 159 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は標 準処理期間 8 日
福祉保健局 572	医薬品（体外診断用医薬品を 除く。）製造販売業許可証書換 え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 5 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 573	医薬部外品製造販売業許可証 書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 5 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 574	化粧品製造販売業許可証書換 え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 5 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 575	再生医療等製品製造販売業許 可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 43 条 の 4	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 576	医療機器製造販売業許可証書 換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 2	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 577	体外診断用医薬品製造販売業許 可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 2	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 578	薬局製造販売医薬品製造販売 業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 5 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 579	医薬品（体外診断用医薬品を 除く。）製造販売業許可証再交付 （都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 6 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 580	医薬部外品製造販売業許可証 再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 6 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 581	化粧品製造販売業許可証再交 付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 6 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 582	再生医療等製品製造販売業許 可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 43 条 の 5	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 583	医療機器製造販売業許可証再 交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 3	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 584	体外診断用医薬品製造販売業許 可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条の 3	健康安全研究センター広域監視 部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 585	高度管理医療機器等営業所管 理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第 39 条の 2 第 2 項	都保健所	7			1	
福祉保健局 586	薬局製造販売医薬品製造販売 業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 6 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 587	医薬品（体外診断用医薬品を 除く。）製造業許可証書換え交付 （都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 12 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 588	医薬部外品製造業許可証書換 え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 12 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 589	化粧品製造業許可証書換え交 付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 12 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 590	医療機器製造業登録証書換え 交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 9	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 591	体外診断用医薬品製造業登録 証書換え交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 9	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 592	薬局製造販売医薬品製造業許 可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 12 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 593	医薬品（体外診断用医薬品を 除く。）製造業許可証再交付 （都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 13 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 594	医薬部外品製造業許可証再交 付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 13 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 595	化粧品製造業許可証再交付（都 知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 13 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 596	医療機器製造業登録証再交付 （都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 10	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 597	体外診断用医薬品製造業登録 証再交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 37 条 の 10	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 598	薬局製造販売医薬品製造業許 可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 13 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 599	配置販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 45 条 旧薬事法施行令第 45 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	薬事法の一部を改正す る法律の施行に伴う関 係政令の整備等及び経 過措置に関する政令（平 成 21 年政令第 2 号）に よる改正前の薬事法施 行令（以下「旧薬事法施 行令」という。）
福祉保健局 600	薬局開設許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 1 条 の 5	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 601	店舗販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 602	卸売販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 603	薬種商販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 604	特例販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日
福祉保健局 605	一般販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 8 日。健康安 全研究センター広域監 視部薬事監視指導課は、 卸売一般販売のみ
福祉保健局 606	医薬品の販売先等変更許可証 書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間 13 日
福祉保健局 607	再生医療等製品販売業許可証 書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 608	高度管理医療機器等販売業及 び貸与業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第45条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 609	配置販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第46条 旧薬事法施行令第46条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 610	薬局開設許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第1条 の6	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 611	店舗販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 612	卸売販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第46条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 613	薬種商販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 614	特例販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 615	一般販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日。健康安 全研究センター広域監 視部薬事監視指導課は、 卸売一般販売業のみ
福祉保健局 616	医薬品の販売先等変更許可証 再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間13日
福祉保健局 617	再生医療等製品販売業許可証 再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第46条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 618	高度管理医療機器等販売業及 び貸与業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 619	医療機器修理業許可証書換え 交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律施行令第55条 で準用する第37条の9	健康安全研究センター広域監 視部医療機器監視課	10			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 620	医療機器修理業許可証再交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 55 条で準用する第 37 条の 10	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 621	販売従事登録証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 159 条の 11 第 1 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 622	販売従事登録証書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 159 条の 12 第 1 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 623	配置従事者身分証明書書換え 交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第 6 条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			2	
福祉保健局 624	配置従事者身分証明書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第 7 条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			2	
福祉保健局 625	毒物劇物製造業登録（都知事 登録）	毒物及び劇物取締法第 4 条第 1 項、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 626	毒物劇物輸入業登録（都知事 登録）	毒物及び劇物取締法第 4 条第 1 項、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 627	毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法第 4 条第 3 項	都保健所	10			1	
福祉保健局 628	毒物劇物販売業登録更新	毒物及び劇物取締法第 4 条第 4 項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間 13 日
福祉保健局 629	毒物劇物製造業登録更新（都知 事登録）	毒物及び劇物取締法第 4 条第 4 項、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 630	毒物劇物輸入業登録更新（都知 事登録）	毒物及び劇物取締法第 4 条第 4 項、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 631	特定毒物研究者の許可	毒物及び劇物取締法第 6 条の 2	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 632	特定毒物使用者の指定	毒物及び劇物取締法施行令第 11 条第 1 号、第 16 条第 1 号、第 22 条第 1 号、第 28 条第 1 号ロ	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 633	毒物劇物取扱者試験の受験票 交付	毒物及び劇物取締法第 8 条	健康安全部薬務課	10			1	
福祉保健局 634	毒物劇物製造業登録変更（都知 事登録）	毒物及び劇物取締法第 9 条、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 635	毒物劇物輸入業登録変更（都知 事登録）	毒物及び劇物取締法第 9 条、第 23 条の 3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 636	毒物劇物製造業登録票書換え 交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 637	毒物劇物輸入業登録票書換え 交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 638	特定毒物研究者許可証書換え 交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 639	特定毒物使用者指定書の書換え 交付	毒物及び劇物取締法施行細則第6条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			2	
福祉保健局 640	毒物劇物販売業登録票書換え 交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 641	毒物劇物製造業登録票再交付 （都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 642	毒物劇物輸入業登録票再交付 （都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 643	特定毒物研究者許可証再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 644	特定毒物使用者指定書の再交付	毒物及び劇物取締法施行細則第6条	健康安全研究センター広域監 視部薬事監視指導課	7			2	
福祉保健局 645	毒物劇物販売業登録票再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 646	麻薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 647	麻薬施用者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 648	麻薬管理者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 649	麻薬研究者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 650	麻薬小売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 651	麻薬施用者免許証記載事項変 更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 652	麻薬管理者免許証記載事項変 更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 653	麻薬研究者免許証記載事項変 更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 654	麻薬卸売業者免許証記載事項 変更届に伴う免許証の書換え交 付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 655	麻薬小売業者免許証記載事項 変更届に伴う免許証の書換え交 付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	都保健所	5			1	
福祉保健局 656	麻薬卸売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 657	麻薬施用者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 658	麻薬管理者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 659	麻薬研究者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 660	麻薬小売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	都保健所	5			1	
福祉保健局 661	麻薬小売業者間譲渡許可	麻薬及び向精神薬取締法第24条第12項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 662	麻薬小売業者間譲渡許可変更 届に伴う許可証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第24条第12項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 663	麻薬小売業者間譲渡許可追加 届に伴う許可証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第24条第12項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 664	麻薬小売業者間譲渡許可証再 交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第24条第12項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 665	向精神薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 666	向精神薬卸売業者のみなしの 適用を辞退した者の向精神薬 卸売業者免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1項	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 667	向精神薬小売業者のみなしの 適用を辞退した者の向精神薬 小売業者免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1項	都保健所、健康安全研究センタ ー広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 668	向精神薬卸売業者免許証記載 事項変更届に伴う免許証の書 換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 669	向精神薬卸売業者免許証再交 付申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	健康安全部薬務課	12			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 670	向精神薬卸売業者のみなしの適用を辞退した後、免許を受けた者の向精神薬卸売業者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 671	向精神薬卸売業者のみなしの適用を辞退した後、免許を受けた者の向精神薬卸売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 672	向精神薬小売業者のみなしの適用を辞退した後、免許を受けた者の向精神薬小売業者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	5			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 673	向精神薬小売業者のみなしの適用を辞退した後、免許を受けた者の向精神薬小売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究センター 一広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 674	向精神薬試験研究施設設置者登録	麻薬及び向精神薬取締法第50条の5第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 675	向精神薬試験研究施設設置者登録証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の7	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 676	向精神薬試験研究施設設置者登録証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の7	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 677	大麻研究者免許	大麻取締法第5条第1項	健康安全部薬務課	25			1	
福祉保健局 678	大麻栽培者免許	大麻取締法第5条第1項	健康安全部薬務課	25			1	
福祉保健局 679	大麻研究者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	大麻取締法第10条第5項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 680	大麻栽培者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	大麻取締法第10条第5項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 681	大麻研究者免許再交付申請	大麻取締法第10条第6項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 682	大麻栽培者免許再交付申請	大麻取締法第10条第6項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 683	覚せい剤施用機関指定	覚せい剤取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 684	覚せい剤研究者指定	覚せい剤取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 685	覚せい剤施用機関指定証再交付申請	覚せい剤取締法第11条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 686	覚せい剤研究者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第11条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 687	覚せい剤施用機関指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第12条第2項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 688	覚せい剤研究者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第12条第3項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 689	覚せい剤原料取扱者指定	覚せい剤取締法第30条の2	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 690	覚せい剤原料研究者指定	覚せい剤取締法第30条の2	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 691	覚せい剤原料取扱者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 692	覚せい剤原料研究者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 693	覚せい剤原料取扱者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 694	覚せい剤原料研究者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 695	健康安全研究センター試験検査書謄本交付	東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則第1条	健康安全研究センター	1			3	電子申請で受け付けた場合は手数料納入後より5日以内
福祉保健局 696	健康安全研究センター一般依頼試験検査	東京都健康安全研究センター関係手数料条例施行規則第1条	健康安全研究センター	20			3	検査対象により異なる。
福祉保健局 697	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成の新規認定	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条第1項	認定審査会設置保健所	15	市町村(八王子、町田市を除く。)	5	2	認定審査会(月1回開催)の審議を要する。
福祉保健局 698	大気汚染に係る健康障害者医療費助成認定期間更新	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第6条第2項	認定審査会設置保健所	15	市町村(八王子、町田市を除く。)	5	2	認定審査会(月1回開催)の審議を要する。
福祉保健局 699	大気汚染に係る健康障害者医療費助成医療券再交付	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例施行規則第6条第1項	認定審査会設置保健所	4	市町村(八王子、町田市を除く。)	2	2	